

令和8年 第3回定例会議 埼玉県三郷市教育委員会会議録

招 集 期 日	令和8年3月6日(金) 午後 2 時 00 分			
開 会 場 所	三郷市役所4階 教育委員会室			
開 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年3月6日(金) 午後 2 時 00 分 教育長 檜垣 幸久			
閉 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和8年3月6日(金) 午後 3 時 11 分 教育長 檜垣 幸久			
委 員 応 招 出 席 状 況	席次番号	職 名	氏 名	出 欠
	1	教 育 長	檜垣 幸久	出
	2	教育長職務代理	小川 詠二	出
	3	委 員	濱松 紀子	出
	4	委 員	堤 亜樹子	出
	5	委 員	竹谷 賢二	出
会 議 に 出 席 し た 者	職 名	氏 名	出 欠	
	学校教育部長	西村 美紀	出	
	生涯学習部長	横田 隆宏	出	
	参事兼学務課長	佐藤 孝祐	出	
	参事兼指導課長	藤井 邦之	出	
	生涯学習課長	名川 伸太郎	出	
	青少年課長	中村 好明	出	
	日本一の読書のまち推進課長	茂木 光司	出	
	(事務局)			
	学校教育部副部長兼教育総務課長	濱田 輝行	出	
	教育総務課教育総務係長	小林 剛	出	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第12号から議案第15号は原案可決 ・議案第15号は人事案件のため秘密会 			
	(傍聴人 0名)			
会議録を作成した者	(書記)教育総務係長 小林 剛			

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

1. 出欠席の確認

2. 開会の宣言

檜垣教育長

ただ今より令和8年三郷市教育委員会第3回定例会の会議を開会いたします。
出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。
議事の日程につきましては、お手もとに配布したとおりでございます。

3. 秘密会決議

お諮りいたします。議案第15号は人事案件ですので、会議規則第6条により秘密会
とすることに賛成の委員は、挙手願います。

[委員挙手]

全員賛成であります。よって秘密会とし、日程第7以降にて審議いたします。

4. 会議録承認及び署名

檜垣教育長

日程第1 令和8年教育委員会第2回定例会議の会議録承認及び署名について
会議録の朗読を小林係長にお願いします。

(小林教育総務係長朗読)

令和8年教育委員会第2回定例会議の会議録承認及び署名について
ご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議なければ署名願います。

5. 議 事

檜垣教育長

日程第2 議案第12号 三郷市教育行政の基本方針を定めることについて
議題とします。議案1ページをご覧ください。

議案第12号 三郷市教育行政の基本方針を定めることについてご審議いただき
たく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明:濱田教育総務課長)

檜垣教育長

議案第12号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

会	議	事	件	名	
会	議	進	行	状	況

(質疑)小川委員

令和8年度三郷市教育行政の基本方針における「社会力」の定義について、個人が持つ技量としての社会力なのか、地域全体の社会力のことなのか、教えてください。

(答弁)檜垣教育長

基本方針における「社会力」は、集団の中の一員としての自覚を持つことです。自覚を持ってこの集団の課題を発見して、皆と力を合わせて社会の課題を解決していく。学校を地域の拠点とすることで、皆で社会力をつけていくことを定義しております。

(質疑)小川委員

義務教育の児童生徒、青少年、生涯学習を含めるということによろしいでしょうか。

(答弁)檜垣教育長

はい。義務教育の児童生徒をはじめ、青少年、生涯学習を含め、全ての人を対象としております。

(質疑)小川委員

教育委員会が総力を挙げて取り組む方針であると思います。地域の社会力ではなく、あくまでも個々の社会力を高めるということによろしいですか。

(答弁)檜垣教育長

はい。個々の社会力でございます。一人ひとりの力を高めることで、それが地域の力となると考えております。

(質疑)小川委員

義務教育には社会力という文言は出てこないと思いますが、ここに三郷の独自性が表れていると思います。4月以降は市内の小中学校のグランドデザイン等で「社会力」が出てくるという認識でよろしいですか。

(答弁)檜垣教育長

議決後は、校長会を通して詳細な説明を行い、各学校のグランドデザイン等に反映いただきたいと思います。

(質疑)小川委員

内容の質問ではございませんが、「こども」表記について、「子ども」や「子供」など、記載にあたっての統一的なルールはございますか。

(答弁)濱田教育総務課長

一般的には「こども」表記が推奨されておりますが、法令に根拠があるものは漢字を準用しております。

檜垣教育長

他に質疑がないようですので、議案第12号の質疑を終結いたします。

会	議	事	件	名	
会	議	進	行	状	況

檜垣教育長

日程第3 議案第13号 三郷市小学校特別支援学級児童送迎車運行規則を廃止する規則について議題とします。

議案5ページをご覧ください。

議案第13号 三郷市小学校特別支援学級児童送迎車運行規則を廃止する規則についてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明:藤井指導課長)

檜垣教育長

議案第13号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

檜垣教育長

質疑がないようですので、議案第13号の質疑を終結いたします。

檜垣教育長

日程第4 議案第14号 三郷市学校応援推進員設置規則について議題とします。

議案7ページをご覧ください。

議案第14号 三郷市学校応援推進員設置規則についてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。

(提案説明:中村青少年課長)

檜垣教育長

議案第14号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(質疑)小川委員

第3条の文章について、読み取りにくい表記となっておりますが、意味を教えてください。

(答弁)中村青少年課長

誤植でございます。正しくは、学校長が推薦する者を教育委員会が委嘱する。でございます。申し訳ございません。

檜垣教育長

他に質疑がないようですので、議案第14号の質疑を終結いたします。

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

6. 採 決

檜垣教育長

◎議案第12号 三郷市教育行政の基本方針を定めることについて
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

◎議案第13号 三郷市小学校特別支援学級児童送迎車運行規則を廃止する規則について、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

◎議案第14号 三郷市学校応援推進員設置規則について
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

7. 教育長報告事項

檜垣教育長

日程第5 教育長報告事項を議題とします。

教育長報告事項につきましては、担当課長より、順次報告いたさせます。

教育総務課分 3件 (報告者)濱田教育総務課長

学務課分 3件 (報告者)佐藤学務課長

指導課分 4件 (報告者)藤井指導課長

生涯学習課分 1件 (報告者)名川生涯学習課長

青少年課分 2件 (報告者)中村青少年課長

日本一の読書のまち推進課分 2件 (報告者)茂木日本一の読書のまち推進課長

檜垣教育長

教育長報告事項の報告が終わりました。ここで、教育長報告事項について、各委員からご質問やご意見、ご提言などをいただきたいと思います。ご意見等は課ごとにお願ひします。

【学務課報告分について】

会 議 事 件 名
会 議 進 行 状 況

(質疑)濱松委員

来年度の教職員についてですが、今年度と比較すると職員数が減るという認識でよろしいですか。

(答弁)佐藤学務課長

児童生徒が減っていることもございますが、その他にも様々な要因がございます。ただ、必要な教職員の確保ができていないという訳ではございません。

(質疑)竹谷委員

ニュースで全国的に教職員の数が不足していることが取り上げられており、担任が確保できない自治体もありますが、三郷市における状況について教えてください。

(答弁)佐藤学務課長

本市において、担任が産前・産後休暇や育児休暇、あるいは病気休暇になるということもございますが、担任外の職員を充てる等で対応ができております。ニュースで言われている、管理職が担任に入ることはございません。ただし、主幹教諭が入ることはございます。

【指導課報告分について】

(質疑)竹谷委員

三郷の教育について、議案第12号の基本方針を具体化した内容が示されているものと認識しております。優劣を超えた学びの中で自己実現を目指すということで、様々な多様性を満たさなければならないと思います。そのために、学び浸る時間の創出によって実現を目指すということですが、曖昧で、より具体的にどのようなことを行うのか教えてください。もう一つ、デジタルとアナログの使い分けについて、参考にすべきガイドラインが存在するのかお聞かせください。

(答弁)藤井指導課長

1点目について、優劣を超えた学びの具体例でございますが、確かに抽象的な表現となっておりますけれども、異なる他者と協働しながら学びを進めていくためには、探究学習は欠かせないこととございます。一方で、一人ひとりの個に応じた学習、個別最適な学習も外せないものですので、目的や狙い、それぞれの活動のゴールを目指しますが、その先にある喜びや達成感を感じられる時間を大切にいくという方向性を示したものとなっております。

2点目ですが、ICTが整っておりますが、それぞれメリット・デメリットがございますので、ソフト面も大切にしていきたいと考えております。そのためのマニュアル等につきましては、これから検討をまいります。

(答弁)檜垣教育長

国語学者で大村はまという方がおります。優劣を超えた出来る、出来ないということではなく、時間を忘れて考える、思わずのめり込む時間を大切にしていく。結果ではなく、こども達

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

が時間が気にならない授業をすることによって、授業が楽しい、あるいは好きになり、点数も後からついてくると考えております。

デジタルとアナログについては、論文等で発表されているものは存在しておりますが、はっきりとしたガイドラインは示されておられません。これは、実際に行いながらとなります。

市内公立学校が行ったICTの研究では、ICTを使ったからといって学力が向上する訳ではないという一つの結果が出ておりました。現場での蓄積を重ねながら判断をしていくしかないと考えております。

(答弁)西村学校教育部長

児童生徒の特性にもよりますが、書いた方が良い方もいれば、ICTを使った方が良い方もおります。選べる時代に移っていると感じております。

(意見)小川委員

教育行政の基本方針では、探究的な学びの充実を図るという記載でした。しかしながら、ここで示されているのは探究学習の充実ということで、基本方針との整合性を考えると意味合いが違ってくると思います。基本方針は通常授業と総合的な授業のことを言っていると理解しておりますが、ここでは通常学習のことが触れられていないように感じます。記載されている文言だけで、今まで説明があったことを読み取るには、相当な理解力がないと難しいと思います。もう少し、わかりやすい言葉で表現した方が良いと思います。

(答弁)檜垣教育長

ご意見、ありがとうございます。探究学習を探究的な学習に変更したいと思っております。

(意見)竹谷委員

「社会力」の定義がないと、育成に対する目指すゴールが曖昧になると思います。

(答弁)檜垣教育長

ご意見、ありがとうございます。曖昧にならないよう、定義を示すように工夫いたします。

(意見)堤委員

柱となる、学校＝地域の拠点について、「異年齢」での交流を促進で終わっておりますが、これだけだと交流すれば良いとなってしまう、なにも成果が生まれません。例えば、「促進し、お互いに理解することに努める」という表現に改めた方が良いと思います。

(質疑)濱松委員

今回、ICTの入れ替えがあり、検索ワードが今までよりも強化されている印象を受けます。入れ替え前に検索出来ていたものが、新しいものは出来なくなっていると聞いておりますが、セキュリティの強化を行ったということですか。デジタルとアナログの使い分けとありますので質問をいたしました。

(答弁)藤井指導課長

フィルタリングについては、特にSNS、検索ワードに関しては強化を実施しております。個々によって差は出ないはずですが、確認をいたします。貴重なご質問ありがとうございます。

会	議	事	件	名	
会	議	進	行	状	況

ます。

8. 次回委員会日程

檜垣教育長

日程第6 次回の教育委員会開催日について
次回の会議日程を決めたいと思います。

◎令和8年第4回定例会 4月16日(木)午後2時00分
市役所4階 教育委員会室

9. 議 事(秘密会)

檜垣教育長

続きまして、議案第15号を議題とします。
秘密会で行います。

10. 採 決(秘密会)

11. 閉 会

檜垣教育長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。
(午後3時11分)